

平成25年9月4日

高砂市議会議長
入江正人様

議会改革検討特別委員会
委員長 砂川辰義

議会改革検討特別委員会中間報告書

平成25年2月27日の委員会報告を行った以降、本委員会において調査・検討を重ねた「議会改革に係る諸課題」について、高砂市議会会議規則第45条第2項に基づき、次のとおり中間報告を行う。

1 調査特別委員会設置等

(1) 委員会設置

平成24年3月23日

役員改選

平成24年9月11日

(2) 委員会構成

委員数 7名

委員長 砂川辰義

副委員長 川端宏明

委員 横山義夫、鈴木正典、鈴木利信、
中西一智、小松美紀江

(3) 委員会開催状況

回	開催日	協議事項
21	4月11日	1 議会運営（試行）について 2 方向性とスケジュールについて
22	4月23日	1 諸課題について
23	5月30日	1 諸課題について (1) 行政視察の総括について

		(2) 意見陳述会の参考人について (3) 地方自治法第96条第2項議会の議決事件の追加について
24	6月27日	1 6月定例会の総括について
25	7月8日	1 地方自治法第96条第2項議決事件の追加について 2 意見陳述会について
26	7月19日	1 地方自治法第96条第2項議決事件の追加について
27	7月29日	1 地方自治法第96条第2項議決事件の追加について 2 意見陳述会について
28	8月5日	1 地方自治法第96条第2項議決事件の追加について 2 意見陳述会について
29	8月17日	1 参考人意見陳述会 テーマ、「高砂市議会の議員定数と議員報酬について」 参考人10名(一般公募5名、会派推薦5名) 場所：南庁舎5階大会議室
30	8月19日	1 8月17日の参考人意見陳述会結果について 2 議員定数及び議員報酬について
31	8月26日	1 議員定数及び議員報酬について 2 中間報告について
32	8月30日	1 中間報告について
33	9月4日	1 中間報告について

(4) 先進地行政視察

日程	視察先	視察内容
25年 5月16日	佐賀県鹿島市	(1) 議会改革について (2) 議会運営について
5月17日	山口県防府市	(1) 議会改革について (2) 議会運営について

2 調査検討経過の概要

平成25年3月定例会で当委員会が中間報告後からの協議項目とその協議経過の報告をする。

〈委員会での調査検討項目〉

(1) 議会運営について

試行で一般会計のみ質疑の発言事前通告を行ってきたが、平成25年6月定例会において、委員会の意見として、発言事前通告の範囲を拡大し特別会計及び企業会計まで広げて、試行を行った。9月定例会についても6月定例会と同様に継続して行うことを提言する。

なお、3月定例会については、当初予算関係議案のボリュームが大きいことから見合わせるものとして意見する。

(2) 地方自治法第96条第2項議会の議決事項の追加事件について

昨年から継続としていた、議会の権能を高めるための議会の議決事項の追加事件については、地方自治法一部改正（平成23年5月法律第35号）により「議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」の義務付けが廃止されたことにより、その基本構想の策定、変更又は廃止については、議会基本条例の制定を待つことなく議会の議決すべき事件を定め、単独の条例として近いうちに制定するのが望ましいと提言する。

また、その基本構想に基づく基本計画の策定、変更又は廃止についても規定すべきと提言する。さらに、議会及び市長等執行機関が必要があると認めることがある際の対応を想定し、議決事件の拡大について双方が協議することの規定を設けることについても併せて提言するものである。

なお、運用に当たっては、議会及び市長等は、濫用しないものとし、付すべき事件があるときは、議会運営委員会で取り扱いを協議するものとする、としたうえで、市民の権利・義務に重要な影響が及ぶ等、の一言を付け加えるべきとの意見もあった。

その他、早急に進めるべきではないとの意見もあった。

(3) 議会の議員定数及び議員報酬について

平成25年2月9日（土）に全国市議会議長会法制担当参事である廣瀬和彦氏を招いてテーマ「地方議会議員活動のあり方」について講演を受け、また、8月17日（土）に委員会の参考人意見陳述会を開催し、市民10名からの意見を聴き、当委員会として意見を次のように集約した。

ア 議員定数について

意見陳述会では、報酬を下げてでも議員定数を維持すべきとの意見もあつ

たが、研修会での講演内容は、議員定数と報酬を関連づけるものではないという趣旨の説明もあり、委員会としては、報酬と定数を切り分けて協議した。

その結果、1名減とする意見が4名で最も多く、4名減が1名、現状維持が2名となり、削減が望ましいという意見が過半数を占めた。

イ 議員報酬について

報酬については、増額すべき、又、逆に減額すべきと云う意見もあったが、参考人意見陳述会では、現状維持が望ましいという意見が最も多く、「民間の給与水準を参考にすべき」、「十分な議員活動を行う上では適切」「近隣市と比べ多くもなく、少なくもない」等の意見があった。

意見として参考人意見陳述会及び研修会の講演内容も踏まえ、ただ単に下げるばかりでは、議員候補者となるものが偏る恐れがある。地方分権が進む中で議員活動を行う時間が増え、職業としての議員活動が行える生活給的なものを図らないと、稼働年齢層からの候補者が出にくくなり、候補者の偏りが発生することや副業収入等を持つ者からでない候補者になりにくくなる恐れがある。

よって、現状維持が望ましいとするが、特別職報酬等審議会の意見も尊重する。

3 今後の課題について

明年の市議選を控え一定の協議結果をまとめ今回提言を行ったが、本来の目的である、市民に開かれた議会をめざし、高砂市議会としての方向付けが必要であることは議論を待たないところである。

地方自治法第96条第2項 議会の議決事項の追加事件については条例制定を進めるべきである。また、議員定数についても早急に条例制定を進めるべきである。

今後は、当委員会及び議会は、地方分権改革の議論と二元代表制の下での地方議会の位置づけとして、高砂市の自治を守り、自治体の重要事項は議会の権限として捉え、高砂市議会の議会運営をしっかりと見定め、議会基本条例等について、引き続きの調査・検討を進めていくことを確認し、中間報告を終わる。